



Risk Flash No.58 (Vol.2 No44)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 経済の視点：「プレイヤー」のすすめ・・・Page 1
- 今週の論文紹介：ポスト・ケインズ派金融不安定性分析の射程と可能性・・・Page 2
- 教員紹介：添田八郎・リスク研究センター通信・・・Page 3

経済の視点

「プレイヤー」のすすめ

とくだまさあき
 経済学科准教授 得田雅章

もうそろそろ 500 名を超える本学部卒業生の門出を祝う時期となります。例年と同様に、卒業生の就職先は金融関係が多いようです。経済の血脈たるマネーの動態に精通していると、本学部生が金融機関から認められているからでしょうか。それとも学生自身が金融業界に赫々たる未来を抱いているからでしょうか。曲がりなりにも地域金融機関に数年間勤務し、業界の光と影を見てきた私にとって、これほど多くの卒業生を送り出すのはいささか複雑な気分でもあります。

りと(とは失礼かもしれませんが)高収入の業界に多くの卒業生が就職できていることがうかがえます。

我々教員サイドは、決して高収入業種ということだけで就職指導を行っているわけではないと思うのですが、本学部生はなるほどしっかりしていると感じ入ってしまいます。何にせよ、今後確実視される増税や社会保障費負担増といったリスクを控え、家計に少しでもゆとりが持てるのであれば何よりです。

さて、金融業のみならず、卒業生の就職先業種を表にまとめてみました。すると、業種毎の比率にはある種の法則が確認できます。過去9年間1位~3位までほとんど順位に変動がありません。そこで、この順位にどんな意味があるのか考えてみました。図では業種別就職先比率に加え、第2軸に業種毎の平均年収額(給料+賞与)を示してあります。例外的に卸売・小売業の就職比率が若干高いものの、ちやっか

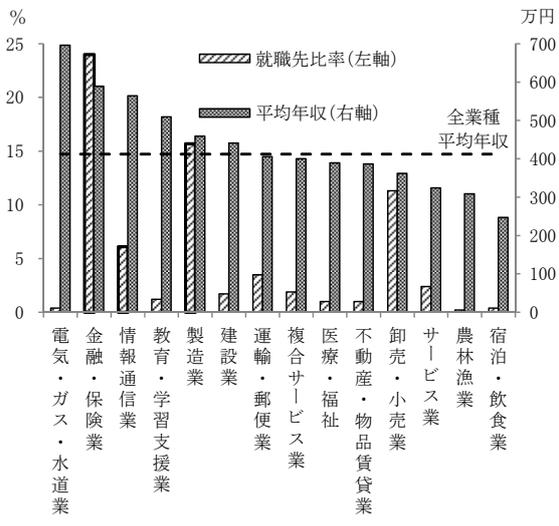
願わくは、卒業生には稼得した収入で有意義な消費・投資活動をしていただきたく存じます。私は一定以上の収入あるいは資産を有し、最適なポートフォリオ形成のもと、積極的に経済活動に参加する人のことを「プレイヤー」と呼んでいます。卒業生にはぜひプレイヤーになっていただき、滋賀大の面目躍如たるころとしてほしく存じます。…そしていつの日か、本学に幾許かの寄付を賜れば、こんな嬉しいことはありません。

表：卒業生の業種別就職先上位3位

	1位	2位	3位
02年度	金融・保険業 23%	製造業 14%	情報通信業 8%
03年度	金融・保険業 16%	製造業 14%	卸売・小売業 12%
04年度	金融・保険業 22%	製造業 14%	情報通信業 8%
05年度	金融・保険業 27%	製造業 18%	情報通信業 7%
06年度	金融・保険業 30%	製造業 14%	情報通信業 8%
07年度	金融・保険業 33%	製造業 17%	情報通信業 8%
08年度	金融・保険業 31%	製造業 22%	情報通信業 9%
09年度	金融・保険業 28%	製造業 13%	公務員 8%
10年度	金融・保険業 24%	製造業 16%	卸売・小売業 11%

下段は卒業生に占める割合

図：2010年度卒業生の業種別就職先比率と年収



※滋賀大学入学者選抜状況資料(各年度)、国税庁 民間給与実態統計調査(2010年)をもとに筆者が作成。

今週の論文紹介

「ポスト・ケインズ派金融不安定性分析の射程と可能性」

著者：ファイナンス学科教授 にのみやけんしろう 二宮健史郎

収録：彦根論叢 No. 390 (2011年冬号)



著者のつぶやき

2007年に発生したサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機は、現在に至ってもなお不透明感を払しょくすることができていません。恐慌への転落を回避するための財政政策やゼロ金利政策の採用は、財政の硬直化や原油価格、金、円等の高騰といったミニバブル等の新たな問題を生み出しているようです。欧州の債務危機は、国際金融市場に不安定要因となり、世界経済に暗い影を落としています。

金融危機を回避することができなくなったという意味において、市場メカニズムを極端に重視する新自由主義的な主流派経済学には何がしかの問題点があったと言わざるを得ません。これに対して、ポスト・ケインズ派の系譜に属する異端の経済学者ハイマン＝ミンスキーにより提示された金融不安定性仮説は注目を集めています。また、ソ連の崩壊により壊滅的打撃を受けたマルクス経済学にも復権の兆しが見えています。

本稿では、金融危機の頻発という現実を前にして、主流派、マルクス派等の諸学派を再検討し、何が不足し何が問題なのか、逆に、問題点があるにせよ評価すべき点や長所はどこにあるのかといったことを整理、検討しています。そして、その中で、ポス

ト・ケインズ派金融不安定性分析の射程と可能性を論じています。

ソ連が崩壊したからマルクスはダメ、サブプライム危機が発生したから新しい古典派はダメ、と否定するのはいかにも短絡的、感情的です。多様な経済学のアプローチを尊重し、それぞれの学派のアプローチで真摯に研究を積み重ねて公表し、分析的視角の良い点を相互に吸収して深刻な経済問題に対する処方箋を提示する必要があると思います。ポスト・ケインズ派では、主流派経済学では軽視されている金融化やストック・フロー・コンシステント・モデル等の議論が新たに展開されています。

本稿には、学部、大学院の学生諸君への現段階におけるメッセージという意味合いもこめています(要は、特定の学派に偏ることなく、しっかりと勉強してくださいということなのですが)。多少の数式は出てきますが、理論的なことは大学卒業後すっかり忘れてしまったという方も十分読むことができるものかと思います。『エコノミスト』11/12号(2007年)に執筆した「ウォール街でにわかに注目を浴びる、ミンスキーの金融不安定性仮説」も併せてご覧いただけましたら幸いです。

教員紹介 「添田八郎」

本学に赴任して7年が経とうとしています
が、それ以前は国税庁・国税局勤務を主に、
大蔵省(現「財務省」)、環境事業団、新東京国
際空港公団などに勤務、税務行政を中心に、
日本専売公社(現「日本たばこ産業(株)」)
の監理・監督、国有財産の管理、システム開
発や資金調達・運用など多様な仕事に従事し
てきました。その間、環境事業団では阪神淡
路大震災に、新東京国際空港公団では 2001
年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロに遭遇
し、悲惨な災害からの復興、航空旅客の安全
確保等の業務の一端に関わり、東日本大震災
から1年が経とうとする今、故郷「福島」をは
じめとする被災地の日も早い復興を心か
ら祈らずにはられません。

ところで、最近の税制の複雑さはどうで
しょうか。税制は「公平・中立・簡素」である
ことが望ましいとされていますが、年々複雑
なものとなり、いまや専門家ですら容易には
理解できないものとなっています。その理由

は、税制が様々な経済政策や社会政策のツ
ールとして活用されていること、経済の仕組
みが複雑化していること、機会があれば租税
負担の軽減・回避を図りたいという納税者
が少なくないことなどが挙げられるでしょう。

租税判例もこうした事情を反映し、難し
いものが増加してきました。裁判はあくまで
個別事件の解決を図る手段の一つに過ぎま
せんが、それにとどまらないものもありま
す。保険年金に係る相続税と所得税の二重
課税に関する平成 22 年 7 月 6 日の最高裁
判決もその一つです。判決を踏まえた税制
改正は多くの納税者にとって朗報であつた
かも知れませんが、これで問題のすべてが
解決したわけではありません。租税判例の
研究等を通じて、いくらかでも社会に貢
献できれば幸いです。

社会システム学科教授 そえだはちろう 添田八郎

リスク研究センター通信

日韓共同環境シンポジウムのご案内

この度、滋賀大学リスク研究センターと韓
国啓明大学が、琵琶湖の「水リスク」を見
つめ、①韓国の経験を生かした水質モニタ
リングと流域ガバナンスの検討 ②原子力
災害など小頻度大規模災害における琵琶湖
水系の保全や住民保護等について、嘉田滋
賀県知事はじめ専門家を集めたシンポジ
ウムを開催することになりました(基調講演
は佐和学長)。

日時：3月31日(土) 13:20-16:45

会場：コラボしが21 大会議室

関西広域連合 2 府 5 県の住民の 8 割以上
が琵琶湖淀川水系に依存している現実から、
各自治体、とりわけ滋賀県も琵琶湖淀川
水系に

ついて流域管理、水質改善に取り組んでき
ました。ただ、韓国では、既に上水源の管
理及び安全な水質・水量の確保のため、4
大河川の水系流域全体を管理する行政組
織を一元化し、流域全体の管理を支援す
る法律も制定しています。一方で、従来
の水質汚染に加え、万一の原発事故によ
る琵琶湖の水質、生態系への影響に現在、
関心が集中しています。

リスク研究センターと韓国啓明大学が、
琵琶湖の「水リスク」を考えます。詳細
は下記をご覧ください。

<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/5/8:10>

リスク研究センター長 くぼひでや 久保英也

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

＊尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

＊当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>